

診療所従事医師変更届出書の記載要領

事 案	診療所の従事医師を変更した場合		
根拠法令	医療法施行令第4条第3項		
提出期限	変更後 10 日以内	様 式	12
提出窓口	各区保健福祉センター		
添付書類	<p>(1) 新たに従事する医師又は歯科医師の免許証の写し及び臨床研修修了（及び再教育研修修了）登録証の写し（原本照合必要）並びに履歴書</p> <p>(注) 臨床研修等修了登録証について</p> <p>(1) 平成 16 年 4 月 1 日以後に医師免許を受けて、診療に従事しようとする医師については、2 年以上の臨床研修を受けることが義務付けられましたので、臨床研修を修了した者については、臨床研修修了登録証の写しを添付してください。</p> <p>(2) 平成 18 年 4 月 1 日以後に歯科医師免許を受けて、診療に従事しようとする歯科医師については、1 年以上の臨床研修を受けることが義務付けられましたので、臨床研修を修了した者については、臨床研修修了登録証の写しを添付してください。</p>		
提出部数	2 部		
手数料	なし		

様式の記載要領及び留意事項

「開設者」欄	<ul style="list-style-type: none"> ■ 開設者住所には、開設者である医師又は歯科医師個人の住所地（住民票のある住所地）を記載する。 ■ 氏名には、開設者である医師又は歯科医師個人の氏名を記載する。
1. 開設者の住所・氏名	<ul style="list-style-type: none"> ■ 診療所開設届出書の開設者の住所・氏名（変更があった場合には届け出た開設者の住所・氏名）を記載する。 ■ 電話番号は、開設者の電話番号を記載する。
2. 診療所の名称	<ul style="list-style-type: none"> ■ 診療所開設届出書の名称（変更があった場合には届け出た名称）を記載する。
3. 開設の場所	<ul style="list-style-type: none"> ■ 診療所開設届出書又は開設許可書の開設場所（変更があった場合には届け出た開設場所）を記載する。 ■ 電話番号等は、開設した診療所の電話番号等を記載する。
4. 新たに診療に従事した者	<ul style="list-style-type: none"> ■ 新たに診療に従事した医師、歯科医師の氏名、及びそれぞれの診療科目、診療日、診療時間を記載する。 ■ 免許証の写し、履歴書の記載内容と一致させる。 ■ 診療日は該当する欄に○を記載する。 ■ 診療時間は、当該診療日に対応する時間をそれぞれ記載する。
5. 診療を廃止した者	<ul style="list-style-type: none"> ■ 診療に従事しなくなった医師の氏名、廃止年月日、理由を記入する。

診療所従事医師変更届出書の記載要領

添付書類の留意事項	
新たに従事する医師・歯科医師の免許証の写し、及び臨床研修修了登録証の写し	<ul style="list-style-type: none"> ■ 免許証の写し及び臨床研修修了登録証の写しを窓口にて原本照合を行うため、届出時には医師・歯科医師免許証及び臨床研修修了登録証の原本もあわせて持参すること。 ■ 氏名・本籍地変更により免許証の記載事項の書換えがなされ、裏面にも記載のある場合裏面も必要。
新たに従事する医師・歯科医師の履歴書	<ul style="list-style-type: none"> ■ 氏名、生年月日、現住所、学歴、職歴（就職・退職の旨を明記する）を記載する。